様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事　福田　富一

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間･通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療分野専門課程	保健看護学部保健学科	夜・通信	28 単位	4 単位(3 単位)	
	保健看護学部看護学科本科	夜・通信	64 単位	10 単位(9 単位)	
	保健看護学部看護学科専科	夜・通信	43 単位	7 単位(6 単位)	
	歯科技術学部歯科衛生学科	夜・通信	84 単位	10 単位(9 単位)	
	歯科技術学部歯科技工学科	夜・通信	61 単位	7 単位(6 単位)	
	臨床検査学部臨床検査学科	夜・通信	69 単位	10 単位(9 単位)	
（備考） （）内の数字は「学校教育法施行規則等改正の附則第２条（経過措置）」に基づき令和７年度以前の入学生の省令で定める基準単位を記載している。					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事　福田　富一

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	次の学校の行う自己評価結果についての評価及び改善策の提案 ⑴自己評価の基本方針及び実施体制並びに実施方法の制定・改廃に関すること。 ⑵点検・評価項目及び方法の設定並びに変更に関すること。 ⑶自己点検及び自己評価の実施に関すること。 ⑷点検・評価報告書の作成及び点検・評価結果の公表に関すること。 ⑸その他点検・評価の実施について必要な事項に関すること。

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考 （学校と関連する経歴等）
栃木県看護協会常任理事	2026.4.1～2028.3.31	関連業界等関係者
栃木県歯科衛生士連盟副会長	〃	関連業界等関係者
栃木県歯科技工士会専務理事	〃	関連業界等関係者
栃木県臨床検査技師会副会長	〃	関連業界等関係者
栃木県立がんセンター医事課長	〃	臨地実習受入れ 非常勤講師派遣
栃木県済生会宇都宮病院 看護部長	〃	臨地実習受入れ 非常勤講師派遣
栃木県教育委員会高校教育課 指導主事	〃	教育に関し知見を有する者
栃木県立がんセンター 看護副部長	〃	保健看護学部卒業生
栃木県保健福祉部保健福祉課 課長補佐（保健看護人材担当）	〃	本庁主管課職員
（備考）		

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事　福田　富一

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

〔保健看護学部〕

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

７月　作成方針案協議（学部内）
８月　作成方針案協議（各学科内）
11 月　教育計画骨子、教育計画、授業計画書（シラバス）の検討・作成・決定
11 月　外部講師依頼調整
２月　教育計画骨子、教育計画の印刷
３月　「ガイダンス」（教育体系・学科進度・履修について・授業計画書）の印刷
４月　授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

〔歯科衛生学科〕

「歯科衛生士学校養成所指定規則」及び「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

１月　作成方針案協議（学部内）
２月　外部講師日程調整
２月　ガイダンス（教育計画、授業要領）、授業計画案作成・決定
３月　授業計画書（シラバス）の印刷製本
４月　授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

〔歯科技工学科〕

「歯科技工士学校養成所指定規則」及び「歯科技工士養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

１月　作成方針案協議（学部内）
１月　外部講師日程調整
２月　授業計画書（シラバス）作成・決定
３月　授業計画書（シラバス）の印刷製本
４月　授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

〔臨床検査学科〕

「臨床検査技師学校養成所指定規則」及び「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

11 月　作成方針案協議（学部内）
１月　外部講師日程調整
２月　授業計画（シラバス）案作成・決定
３月　授業計画（シラバス）の印刷製本
４月　授業計画（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

授業計画書の公表方法	ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により 100 点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

点　数 学　部	90 点～ 100 点	80 点～ 89 点	70 点～ 79 点	60 点～ 69 点	60 点未満
保健看護学部 歯科技術学部 臨床検査学部	S	A	B	C	D

単位取得については、S、A，B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

履修科目の成績評価を 100 点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

栃木県立衛生福祉大学校規則第 16 条及び栃木県立衛生福祉大学校細則第９条に基づき、各学部が卒業認定基準を定め、卒業の認定に関する方針や学生の習得単位数等を踏まえ、卒業認定会議を開催して、卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事　福田　富一

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療関係	専門課程	保健学科		

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
１年	昼	36	31		5		
			36				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
30 人	32 人	0 人	4 人	56 人	60 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

７月　作成方針案協議（学部内）
８月　作成方針案協議（各学科内）
11 月　教育計画骨子、教育計画、授業計画書（シラバス）の検討・作成・決定
12 月　外部講師依頼調整
２月　教育計画骨子、教育計画の印刷
３月　「シラバス」（教育体系・学科進度・履修について・授業計画書）の印刷
４月　授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により 100 点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

点　数	90 点～100 点	80 点～89 点	70 点～79 点	60 点～69 点	60 点未満
評価	S	A	B	C	D

単位取得については、Ｓ、Ａ，Ｂ、Ｃの評価を得た者を合格とし単位を認定する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

１．単位認定及び卒業認定

（１）履修科目について単位認定会議を開催し、成績評価を基に合格者に対して、当該科目の単位を大学校長が認定する。

（２）卒業に要する単位については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認定する。

（３）単位認定及び卒業認定会議は、大学校長、副校長、学部長、専任教員で構成する。

２．　卒業の条件

（１）卒業と認められる者は、在籍年限内に科目のすべてが単位認定されていること。

（２）修業年限内の出席日数が大学校長の定める授業日数の 3 分の 2 以上であること。ただし、休学期間を除く。

学修支援等

（概要）

講義・実習以外に、研修として国家試験対策（国家試験ガイダンス、卒業生との情報交換・模擬試験・面接）等を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

令和７年度

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
32 人（100%）	0 人（　0%）	31 人（96.9%）	1 人（　3.1%）

（主な就職、業界等）

保健師として行政(都道府県、市町村)・病院に就職

看護師として病院に就職

（就職指導内容）

就職ガイダンス、ビジネスマナー講習会、卒業生との情報交換会、個別面接の練習

（主な学修成果（資格・検定等））

取得資格　　保健師国家試験受験資格

保健師国家試験に合格し免許取得後申請により衛生管理者免許

（備考）（任意記載事項）

令和７年度（第 112 回）保健師国家試験合格率　96.8%（全国　87.1%）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
32 人	0 人	0%

（中途退学の主な理由）

（中退防止・中退者支援のための取組）

目的意識を持って入学するよう、受験希望者を対象とした学校見学会や入学予定者のオリエンテーション等で保健師の仕事の内容・保健師資格を得るための教育について説明している。

入学後の進路の迷いについては、複数回の面談を行い本人の意思を確認している。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療関係	専門課程	看護学科　本科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
３年	昼	105	82		23		
			105				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240 人	160 人	0 人	22 人	110 人	132 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

７月　　作成方針案協議（学部内）
８月　　作成方針案協議（各学科内）
11 月　　教育計画骨子、教育計画、授業計画書（シラバス）の検討・作成・決定
11 月　　外部講師依頼調整
２月　　教育計画骨子、教育計画の印刷
３月　　「シラバス」（教育体系・学科進度・履修について・授業計画書）の印刷
４月　　授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により 100 点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

点　数	90 点～100 点	80 点～89 点	70 点～79 点	60 点～69 点	60 点未満
評価	S	A	B	C	D

単位取得については、S、A，B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

１．単位認定及び卒業認定
（１）履修科目について単位認定会議を開催し、成績評価を基に合格者に対して、当該科目の単位を大学校長が認定する。
（２）卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認定する。
（３）単位認定及び卒業認定会議は、大学校長、副校長、学部長、専任教員で構成する。
２．　卒業の条件
（１）卒業と認められる者は、在籍年限内に科目のすべてが単位認定されていること。
（２）修業年限内の出席日数が大学校長の定める授業日数の 3 分の 2 以上であること。
ただし、休学期間を除く。

学修支援等

（概要）

講義・演習・実習以外に、特別講義、研修（国家試験対策、事例研究発表会、看護観発表会、ビジネスマナー講習会、就職ガイダンス、卒業生との懇談会）等を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

令和７年度

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
60 人 （100%）	６人 （10.0%）	52 人 （86.7%）	２人 （3.3%）

（主な就職、業界等）
看護師として病院に就職

（就職指導内容）
就職ガイダンス、ビジネスマナー講習会、卒業生との情報交換会、個別面接

（主な学修成果（資格・検定等））
取得資格　看護師国家試験受験資格
保健師・助産師学校受験資格

（備考）（任意記載事項）
令和７年度看護師国家試験合格率　96.7%（全国　88.3%）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
181 人	１人	0.6%

（中途退学の主な理由）
進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）
受験希望者対象とした学校見学会、進路ガイダンス等で、看護師の仕事の内容・看護師資格を得るための教育について説明し、目的意識を持って入学することを強調している。
年次担当による定期・随時の相談、メンタル面の不調者にはスクールカウンセラーの活用、病院受診を勧めている。定期面談を含め複数回の個別面談を行い、本人の学業継続の意志を確認する。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療関係	専門課程	看護学科専科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	73	57		16		
			73単位				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	25人	0人	9人	73人	82人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

7月　作成方針案協議（学部内）
8月　作成方針案協議（各学科内）
11月　教育計画骨子、教育計画、授業計画書（シラバス）の検討・作成・決定
11月　外部講師依頼調整
2月　教育計画骨子、教育計画の印刷
3月　「ガイダンス」（教育体系・学科進度・履修について・授業計画書）の印刷
4月　授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により100点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

点　数	90点～100点	80点～89点	70点～79点	60点～69点	60点未満
評価	S	A	B	C	D

単位取得については、S、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

1．単位認定及び卒業認定
（1）履修科目について単位認定会議を開催し、成績評価を基に合格者に対して、当該科目の単位を大学校長が認定する。
（2）卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認定する。
（3）単位認定及び卒業認定会議は、大学校長、副校長、学部長、専任教員で構成する。
2．　卒業の条件
（1）卒業と認められる者は、在籍年限内に科目のすべてが単位認定されていること。
（2）修業年限内の出席日数が大学校長の定める授業日数の3分の2以上であること。
ただし、休学期間を除く。

学修支援等

（概要）

講義・演習・実習以外に、研修（国家試験対策、マナー講座）、就職ガイダンス等を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

令和７年度

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
６人 （100%）	０人 （　０%）	６人 （100%）	０人 （　　０%）

（主な就職、業界等）

看護師として病院等に就職

（就職指導内容）

就職ガイダンス、マナー講習、個別面接

（主な学修成果（資格・検定等））

取得資格　　看護師国家試験受験資格

保健師・助産師学校受験資格

（備考）（任意記載事項）

令和７年度看護師国家試験合格率　100.0%（全国　88.3%）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16 人	０人	0%

（中途退学の主な理由）

（中退防止・中退者支援のための取組）

受験希望者に向けて、学校見学会等で目的意識を持って入学するよう准看護師と看護師の仕事の内容や看護師養成所での学習内容について説明している。

入学後は、年次担当による定期及び随時の面談を行い、必要な支援を行っている。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療関係	専門課程	歯科衛生学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	94	55	10	29		
			94				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90 人	67 人	0 人	8 人	45 人	53 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

「歯科衛生士学校養成所指定規則」及び「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

1月　作成方針案協議（学部内）
2月　外部講師日程調整
2月　ガイダンス（教育計画、授業要領）、授業計画案作成・決定
3月　授業計画書（シラバス）の印刷製本
4月　授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により 100 点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

点　数	90 点～100 点	80 点～89 点	70 点～79 点	60 点～69 点	60 点未満
評価	S	A	B	C	D

単位取得については、S、A，B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。

卒業・進級の認定基準

1　進級の条件

進級を認められる者は、当該学年に履修すべき科目のすべてを履修し、次の各号を満たしていること。

（1）　科目の全てが単位認定されていること。

（2）　出席日数が、年間授業日数（学校行事を含む） の３分の２以上であること。
ただし、臨床・臨地実習については、授業時間の5分の4以上であること。

2　卒業認定

卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認める。
ただし、在学年度内に、 科目の全てが単位認定されていること。

3　卒業の条件

（1）　卒業と認められる者は、在学年度内に、 科目の全てが単位認定されていること。

（2）　在学年度とは、大学校細則第１６条（除籍）の２項に基づき、休学期間（通算して３ヶ月以上１年以内） を除いた、 各学年の在籍年数の２倍に相当する年数をいう。

学修支援等
出席時間数に不足が生じた時に、本人から申し出があった場合は、理由を加味し、補習講義や補習実習を受けることができる。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和７年度			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16 人 （100%）	0 人 （0%）	16 人 （100%）	0 人 （　　0 %）
（主な就職、業界等） 歯科診療所			
（就職指導内容） 就職希望調査を行い、本人の希望に沿って指導を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 取得資格　　歯科衛生士国家試験受験資格			
（備考） 令和７年度国家試験合格率 100%（全国平均 94.5%）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
64 人	2 人	3.1%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 年次担当による定期的な個別面談を行い、本人の意志を確認。 メンタル面の不調者に対しては、スクールカウンセラーへの相談を勧めている。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療関係	専門課程	歯科技工学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	69	30		39		
			69単位				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
30人	20人	0人	5人	26人	31人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

「歯科技工士学校養成所指定規則」及び「歯科技工士養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

1月　作成方針案協議（学部内）
1月　外部講師日程調整
2月　授業計画書（シラバス）作成・決定
3月　授業計画書（シラバス）の印刷製本
4月　授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により100点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

点数	90点～100点	80点～89点	70点～79点	60点～69点	60点未満
評価	S	A	B	C	D

単位取得については、S、A，B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

1．進級の条件

進級を認められる者は、当該学年に履修すべき科目のすべてを履修し、次の各号を満たしていること。

1）科目の全てが単位認定されていること。
2）出席日数が、年間授業日数（学校行事を含む）の2／3以上であること。

2．卒業認定

卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認める。

ただし、在学年度内に、 科目の全てが単位認定されていること。

3．卒業の条件

（1） 卒業と認められる者は、在学年度内に、 科目の全てが単位認定されていること。
（2） 在学年度とは、大学校細則第16条（除籍）の2項に基づき、休学期間（通算して3ヶ月以上1年以内） を除いた、 各学年の在籍年数の2倍に相当する年数をいう。

学修支援等

（概要）

出席時間数に不足を生じた時に、本人から申し出があった場合は、補習講義や補習実習を受けさせることが出来る。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和７年度			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
９人 （100%）	０人 （　　0%）	９人 （　　100%）	０人 （　　0%）
（主な就職、業界等） 歯科技工所、歯科医院			
（就職指導内容） 求人と就職媒体等から学生の希望と、適性を考慮して指導。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 取得資格　　歯科技工士国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項） 令和７年度国家試験合格率 100.0%（全国平均 91.2%）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23 人	1 人	4.3%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 年次担当による定期的な個別面談を行い、本人の意志を確認。 メンタル面の不調者に対しては、スクールカウンセラーへの相談を勧めている。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療関係	専門課程	臨床検査学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	111	72		39		
			111単位				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60人	49人	0人	8人	78人	86人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

「臨床検査技師学校養成所指定規則」及び「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

11月　作成方針案協議（学部内）
1月　外部講師日程調整
2月　授業計画（シラバス）案作成・決定
3月　授業計画（シラバス）の印刷製本
4月　授業計画（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により100点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

点　数	90点～100点	80点～89点	70点～79点	60点～69点	60点未満
評価	S	A	B	C	D

単位取得については、S、A，B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

1．卒業認定

（1）大学校長は、卒業認定会議の審議を基に卒業に要する単位の授与ならびに卒業の認定を行う。

（2）卒業認定会議は大学校長、副校長、学部長及び必要な職員で構成する。

2．卒業の要件

（1）卒業を認められる者は、在学年限内に、科目のすべてが単位認定されていること。

（2）在学年限とは、大学校細則第16条に基づき、休学期間を除いた修業年限の2倍に相当する年数をいう。

3．進級の要件

進級を認められる者は、当該学年に履修すべき全科目について単位認定されていること。

学修支援等

（概要）

成績不振者に対し面談し生活面から指導している。また、不得意科目について、個別指導を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

令和７年度

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
14 人 （100%）	0 人 （　0%）	14 人 （100%）	0 人 （　0%）

（主な就職、業界等）
病院、検査センター、公務員

（就職指導内容）
　求人情報の提供、エントリーシート・履歴書の添削及び面接指導等を実施している。
また、ハローワークと連携し就活支援を実施している。

（主な学修成果（資格・検定等））
取得資格　　臨床検査技師国家試験受験資格、毒物劇物取扱責任者の取得

（備考）（任意記載事項）
令和７年度臨床検査技師国家試験合格率 100%（全国 84.7%）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
50 人	2 人	4.0%

（中途退学の主な理由）
　進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）
　日頃から、学生とコミュニケーションを図り、相談、面談等を行なっている。また、必要に応じて、保護者と連携しながら学生指導を行なっている。

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料(年間)	その他	備考（任意記載事項）
保健学科	10,000 円	212,400 円	340,000 円	その他には、教科書・教材費・研修費等を含む
看護学科本科			150,000 円	
看護学科専科			200,000 円	
歯科衛生学科			350,000 円	
歯科技工学科	16,000 円	424,800 円	430,000 円	
臨床検査学科			200,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己点検評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://tochigi-eifukudai.ac.jp/
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
（主な評価項目） 学校関係者評価委員は、学校が自己評価（①教育理念・目標、②学校運営、③教育活動、④学修成果、⑤学生支援、⑥教育環境、⑦学生の受け入れ募集、⑧法令等の遵守、⑨社会貢献・地域貢献の９分野 58 項目）した結果について評価を行う。 （関係者評価委員会の構成） １　関係者委員会は、次に掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成する。 （１）関連業界等関係者４名以内 （２）医療機関等関係者２名以内 （３）教育に関し知見を有する者２名以内 （４）卒業生２名以内 （５）その他校長が必要と認める者２名以内 ２　委員の任期は２年とし再任することができる。 ３　関係者委員会に委員長を置く。委員長は互選による。 （１）運営は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。 （２）校長が必要と認める場合には、関係者委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。 （３）関係者委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することが出来ない。 （関係者評価の活用方法） １ 委員長は、関係者委員会による評価結果をまとめ、報告書を作成しなければならない。 ２ 職員は、学校関係者評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

（評価結果等の公表・報告）
校長は、学校関係者評価結果について、大学校ホームページに公表するとともに、大学校設置者に報告しなければならない。

第三者評価の委員

所属	任期	種別
栃木県看護協会	2026.4.1～2028.3.31	関連業界団体
栃木県歯科衛生士会	〃	関連業界団体
栃木県歯科技工士会	〃	関連業界団体
栃木県臨床検査技師会	〃	関連業界団体
栃木県立がんセンター	〃	医療機関
栃木県済生会宇都宮病院	〃	医療機関
栃木県教育委員会事務局	〃	教育に関し知見を有する者
保健看護学部同窓会	〃	卒業生関係団体
栃木県保健福祉部保健福祉課	〃	校長が認める者

学校関係者評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
https://tochigi-eifukudai.ac.jp/

備考

第三者評価は未実施

c）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
・キャンパスガイド・・・本校学生課窓口又は郵送で請求
・各学科ホームページ
〔保健学科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/23/
〔看護学科本科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/25/
〔看護学科専科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/26/
〔歯科衛生学科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/28/
〔歯科技工学科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/29/
〔臨床検査学科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/31/
・看護への道　栃木県ナースセンター発行（p6-7）